

C D	
(市役所処理欄)	

## 市民税・県民税申告証明書類貼付台紙

証明書類の貼付箇所（ここにのり付けしてください）	<p>この用紙に証明書類をのり付けし、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。 (申告書には直接貼り付けないでください。)</p> <p><b>[個人番号の確認書類及び本人確認書類]</b></p> <p>以下のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード（個人番号カード）※表裏両面のコピー</li> <li>・通知カードと本人確認書類のコピー（運転免許証、パスポート、障がい者手帳など）</li> </ul> <p><b>[収入や必要経費などがわかるもの]</b></p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得の源泉徴収票</li> <li>・公的年金等の源泉徴収票</li> <li>・事業所得、不動産所得の収支内訳書</li> <li>・個人年金や生命保険契約等の一時金などがある場合は、受取金額や掛金などが記載された書類</li> <li>・その他、所得金額の計算に必要な収入金額や必要経費などがわかる書類</li> </ul> <p><b>[各種控除に必要な証明書など]</b></p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料控除：国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書（国保・介護・後期医療保険料については、市から送付する「納付済額についてのお知らせはがき」）</li> <li>・生命保険料控除</li> <li>・地震保険料控除</li> <li>・障がい者控除</li> <li>・医療費控除</li> <li>・寄附金税額控除</li> </ul> <p>保険会社等が発行する『控除証明書』</p> <p>この用紙と同じ大きさの、事業所得や不動産所得の『収支内訳書』『医療費控除の明細書』および『不動産の譲受けの対価の支払調書』等は、この用紙にホチキスで留めてください。</p>
--------------------------	--